

山 館

「小高記念館」に文化庁登録証

国の登録有形文化財 長男・小高英夫さんに伝達

国の登録有形文化財（建造物）となった「小高記念館」（館山市館山）に20日、文化庁の登録証とプレートが伝達された。

古川銀行鴨川支店の建物 地に移築したといわれている。昭和5年ごろに現在務所として使われ、現在

館山港近くにある旧銀行建築物。木造2階建てで上下窓を並べる洋風外観が特徴。港町の風情を彩る洋風建築として、国の文化審議会の答申を受け、今年2月に登録された。



登録証を受けた小高英夫さん(右から2人目)＝館山市役所



登録を受けた小高記念館＝館山市館山

はNPO法人安房文化遺産フォーラム（愛沢伸雄代表）の事務所として文化交流の拠点となっている。

館山市役所であった伝達式では、小高氏の長男

で所有者の小高英夫さん（74）に金丸謙一市長から登録証などが手渡された。

「大正ロマンの漂う貴重な建物。小高先生はじめ活用を願っていた館山の文化人の方々も喜んでいたので、金丸市長。英夫さんは「父・嘉郎も保存、活用を望んでいた。文化庁の登録はうれしい。文化交流の拠点として今後も活用していきたい」。

伝達式に同席した安房代表は「関東大震災後に館山に移築され、震災復興の象徴となった建物。今後もまちづくりの生かしていきたい」と話していた。